

意見書案第 6号

「安全保障法制」の慎重審議を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成27年6月26日提出

提 出 者 中間市議会議員 田 口 澄 雄

賛 成 者 " 宮 下 寛

 " 青 木 孝 子

「安全保障法制」の慎重審議を求める意見書

今年、第二次世界大戦終結から70年目の節目の年です。

戦争体験者が高齢化し、記憶の「風化」が指摘されるもと、平和の尊さをどう継承すべきか国民的な議論が求められています。そうしたなかにあつて、安倍政権は新しい安全保障法制整備を進めています。

集団的自衛権の行使容認や自衛隊による国際貢献の拡大を盛り込んだ安全保障関連法案は5月26日、衆議院本会議で審議入りしました。法案は、自衛隊法等10本の法律改正を一つにまとめた「平和安全法制整備法案」（改正一括法案）と、他国軍の後方支援を迅速にできるようにする「国際平和支援法案」の2本からなっています。

国民の多くは、なぜ自衛隊の海外派遣を恒常的に可能とすることが必要なのか、なぜ自衛のための武器の使用が海外で必要なのか、大きな疑問を感じており、集団的自衛権行使の範囲をどう規定するのか、自衛隊の活動拡大に伴う自衛隊員のリスクがどこまで高まるか、日本が攻撃されていなくとも掃討作戦に参戦する道がひらかれ他国軍への弾薬提供も可能となるのではないかといった論点に関心ごととなりつつあります。

また、近隣の東アジアをはじめとする国際社会も同法案を巡る議論を注視しています。

これまで歴代政府が踏襲してきた安全保障体制を大きく変えようとする法案だけに、国会のみならず国民に対する徹底した情報開示と説明責任が求められます。

安倍総理は4月末の米国議会での演説において、一連の安保法制をこの夏までに国会で成立させると明言しましたが、国民も国会もその内容が開示されていない状況での発言であり、慎重さを欠いていると指摘せざるをえません。

よって本市議会は、政府及び国会に対して、安全保障法制の見直しにあたっては、国会はもとより、国民的議論を喚起し、慎重に審議を尽くすことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年6月26日

中間市議会

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山崎 正昭 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
防衛大臣 中谷 元 様
外務大臣 岸田 文雄 様